

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年 5月30日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 田中 久雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社の特定子会社の異動を2013年11月13日付で決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定により、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	TSB NUCLEAR ENERGY INVESTMENT UK LIMITED
住所	3 Furzegroun way, Stockley park, Uxbridge, Middlesex UB11 1EZ U.K.
代表者の氏名	五十嵐 安治
資本金	938,000千米ドル
事業の内容	原子力事業にかかわる投資会社

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	938個	100%
異動後	-	-

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該特定子会社は、原子力事業にかかわる持株会社で当社の特定子会社である東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社(以下「(TNEH)UK」という。)の親会社であったが、グループ内再編の結果、(TNEH)UKに資産譲渡後、清算手続き完了により消滅した。当該資産譲渡に伴い、当社は当該特定子会社の所有していた(TNEH)UKの株式と同一の株式を取得し、当社による同社の議決権保有割合は87.0%となった。

異動の年月日

2014年3月4日

以 上